

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 4年4月1日 至 令和 5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人明星会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人

その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 主たる事務所 鹿児島県枕崎市緑町219

従たる事務所 鹿児島県鹿児島市中央町29番地4

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和26年 4月 1日

(4) 設立登記年月日 昭和26年 3月23日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	園田病院	鹿児島県枕崎市緑町219	一般病床 28床
			療養病床 0床
診療所	鹿児島園田眼科	鹿児島県鹿児島市中央町29番地4	一般病床 0床
			療養病床 0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月23日 令和 3年度決算の決定

令和 5年 3月14日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病

院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
なし

(9) その他  
なし

様式 2

法人名 医療法人 明星会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県枕崎市緑町 2 1 9

財 産 目 録  
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	2,032,121 千円
2. 負 債 額	1,169,365 千円
3. 純 資 産 額	862,756 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	693,902
B 固 定 資 産	1,338,219
C 資 産 合 計 (A+B)	2,032,121
D 負 債 合 計	1,169,365
E 純 資 産 (C-D)	862,756

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 明星会  
所在地 鹿児島県枕崎市緑町 2 1 9

※医療法人整理番号

貸借対照表  
(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	693,902	<b>I 流動負債</b>	44,746
現金及び預金	504,152	支払手形	0
事業未収金	131,502	買掛金	16,025
有価証券	10	短期借入金	0
たな卸資産	15,736	未払金	10,803
前渡金	0	未払費用	11,640
前払費用	3,151	未払法人税等	121
その他の流動資産	39,351	未払消費税等	2,175
<b>II 固定資産</b>	1,338,219	前受金	0
1 有形固定資産	1,333,232	預り金	3,982
建物	679,153	前受収益	0
構築物	44,160	引当金	0
医療用器械備品	70,261	その他の流動負債	0
その他の器械備品	17,124	<b>II 固定負債</b>	1,124,619
車両及び船舶	787	医療機関債	0
土地	477,354	長期借入金	1,075,174
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	44,393	引当金	0
2 無形固定資産	2,319	その他の固定負債	49,445
借地権	0	負債合計	1,169,365
ソフトウェア	2,233	純資産の部	
その他の無形固定資産	86	科 目	金 額
3 その他の資産	2,668	<b>I 出資金</b>	2,055
有価証券	0	<b>II 積立金</b>	860,701
長期貸付金	0	別途積立金	0
保有医療機関債	0	繰越利益積立金	860,701
その他長期貸付金	0	<b>III 評価・換算差額等</b>	0
役職員等長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	0	繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産	0	純資産合計	862,756
その他の固定資産	2,668	負債・純資産合計	2,032,121
<b>資産合計</b>	<b>2,032,121</b>		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 明星会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県枕崎市緑町 2 1 9

損 益 計 算 書  
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		933,303
2 事業費用		
(1) 事業費	760,343	
(2) 本部費	0	760,343
本来業務事業利益		172,960
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		172,960
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	37,017	37,020
III 事業外費用		
支払利息	4,571	
その他の事業外費用	860	5,431
経常利益		204,549
IV 特別利益		
固定資産売却益	1,598	
その他の特別利益	0	1,598
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		206,147
法人税・住民税及び事業税	121	
法人税等調整額	0	121
当期純利益		206,026

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 明星会

所在地 鹿児島県枕崎市緑町2-1-9

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人明星会

理事長 園田 祥三 殿

私は、医療法人明星会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 6月23日  
医療法人明星会  
監事 谷口 昌孝